

船舶事故調査報告書

平成22年6月3日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成21年6月12日 15時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸島南端志々伎 ^{しじき} 尾上島 ^{おがみ} 灯台から真方位104°4,260m 付近 (概位 北緯33°10.2′ 東経129°22.6′)
事故調査の経過	平成21年7月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 60 ^{ひえん} 飛燕、19トン NS2-23405（漁船登録番号）、エテルナ・ワコー株式会社 21.90m(Lr)×5.20m×1.67m、FRP ディーゼル機関、736kW（漁船法馬力数）、平成21年5月23日
乗組員等に関する情報	船長 男性 31歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年3月5日 免許証交付日 平成21年2月18日 (平成26年3月4日まで有効)
死傷者等	なし
損傷	右舷船尾外板き裂、右舷側船底外板擦過傷、プロペラ曲損
事故の経過	本船は、船長ほか甲板員2人が乗り組み、単独で当直に当たっていた船長が、佐世保市牛ヶ首灯台から268°8,000m付近で、前路の釣り船を避けるため自動操舵のまま針路を約276°とし、釣り船を避けたのちも、平戸島に近づいてから元の針路に戻せば良いと思い、約10ノットの速力（対地速力）で航行した。 船長は、釣り船を避けたころ眠気を感じ、いすに腰掛け、背もたれに寄りかかった姿勢で操船を続けているうち居眠りに陥り、本船は、そのままの針路、速力で航行し、志々伎崎の海岸に乗り揚げた。 船長は、乗揚の衝撃で目を覚まし、僚船に救助を要請して本船を海岸から引き下ろしたのち、佐世保市大崎漁港までえい航された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風速 4.0m/s、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮中央期
その他の事項	船長は、事故前々日の6月10日12時ごろ大崎漁港を出港し、夕方から夜通し操業を続け、翌11日04時ごろに食事を済ませ、06時ごろから14時ごろまで操舵室内の寝台で睡眠をとったのち、再度15時ごろから翌12日04時ごろまで操業して、その後、漁獲物水揚げのため、佐世

	<p>保市の魚市場に向かった。</p> <p>船長は、漁場から魚市場までの操船を甲板員に任せて、約4時間睡眠をとり、魚市場での水揚げ及び氷積み作業後、自宅で2時間ほど休息をとったのち、12日14時15分ごろ大崎漁港を出港し当直に当たった。</p> <p>本船は建造後の初操業であったので、船長は操船に気を遣っており、休息時、横になってからも寝付けない状況であった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、平戸島南西方沖を西進中、前路の釣り船を避けるため変針したのち、単独で当直中の船長が居眠りに陥ったため、元の針路に戻すことなく平戸島南端に向け航行し、志々伎崎の海岸に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、本船が新造船であったので、操船に気を遣って睡眠が十分にとれていなかったこと、及び背もたれの付いたいすに腰掛け居眠りに陥りやすい姿勢で当直に当たったことにより、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が平戸島南西方沖を西進中、単独で当直中の船長が居眠りに陥ったため、平戸島南端に向け航行し、志々伎崎の海岸に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>	